序　章

１．計画策定の背景と目的

（１）計画策定の背景

昭和 43 年（1968）、金沢の歴史・風致を本市固有の伝統環境と捉え、「金沢市伝統環境保存条例」を制定し、その保存に関する取り組みを始めた。当時、高度経済成長の下で都市開発が進行し、伝統環境の保存が大きな課題となっていたことによるものであり、その後、さらに保存施策を展開するため関連条例を制定するなど、様々な施策の展開のもと伝統環境の保存と整備を進めているところである。

また、平成 20 年（2008）11 月「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下「歴史まちづくり法」という）の施行に伴い、平成 21 年（2009）１月 19 日に「金沢市歴史的風致維持向上計画」の認定を国から受け、歴史的風致の維持及び向上のための取り組みを鋭意進め、歴史まちづくりを推進している。

前述の計画の計画期間が平成 29 年度（2017 年度）で満了することから、計画の最終評価を行い、課題と方針を整理し、引き続き、本市の歴史的風致の維持及び向上を図るため、「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」を策定する。

（２）計画策定の目的

金沢固有の歴史的風致の維持及び向上を図るため、「歴史まちづくり法」第４条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第５条の規定により「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」を策定する。

なお、本計画は、本市の目指す都市像である「未来を拓く 世界の共創文化都市・金沢」の実現のための計画のひとつとして位置付けられるものである。

（３）計画策定の意義

①都市の個性と魅力の向上

近世城下町以来の歴史的建造物や歴史的街並みの保全、活用と周辺環境の整備を進めることで歴史的風致の維持及び向上が図られ、金沢の個性と魅力が大いに高まる。これにより、金沢を国内外に通じる日本を代表する歴史都市のひとつとして、広く世界に情報発信されることが期待される。

②伝統文化・伝統工芸の保存・継承

金沢には、武士の嗜(たしな)みであった能楽や茶の湯などの伝統文化が現在も深く息づいており、市民生活に大きく関わっている。能が愛好されることは、能装束(のうしょうぞく)や能面、扇などの道具、音曲に関わる楽器の需要につながり、その稽古(けいこ)や発表に付随する多方面の経済活動にもつながっている。また、茶の湯文化の生活への浸透は、陶磁器や庭園、茶室、花木、茶道具、表具、懐石料理、和菓子、着物など様々な需要を生み出している。

さらに、金沢には、藩政期以来の伝統を現在も受け継ぐ美術・伝統工芸が残っており、加賀藩御細工所の伝統を受け継ぐ「加賀象嵌(かがぞうがん)」や「加賀蒔絵(かがまきえ)」、「金沢仏壇」、「加賀友禅」、「金沢箔(かなざわはく)」、「大樋焼(おおひやき)」などがある。それら工芸技術は、時代とともに庶民の生活文化にも深く関わるようになり、芸術作品から日常の調度品まで幅広く浸透している。

本計画に基づく取り組みを行うことにより、金沢の伝統文化や伝統工芸が、様々な場所や機会を通じて活性化し、その保存、継承に大きくつながることとなる。

③観光・産業の振興

平成 19 年（2007）１月に「観光立国推進基本法」が施行され、観光が 21 世紀における日本の重要な政策の柱として明確に位置付けられた。地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域住民が誇りと愛着をもつことにより国内外からの観光旅行を促進することが特に重要であるという認識の下、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成などの整備に必要な施策を講ずることとされている。

本市の観光戦略の基本は加賀藩ゆかりの歴史文化資産の活用にあり、その中心に金沢の歴史的風致が位置付けられ、歴史的建造物や歴史的街並み、伝統文化、伝統産業は世界に誇るべき観光資源である。また、平成 27 年（2015）３月には北陸新幹線が金沢まで開業し、交流人口や物流が大きく変化し、金沢に関する様々な情報の集積と発信が活発化している。

本計画による歴史的風致の維持及び向上を図ることにより、さらに個性的な観光地として魅力が高まり、また、歴史、文化を生かした新たな産業需要が創出され、観光・産業の振興につながることとなる。

２．計画期間

計画期間：平成 30 年度～令和９年度（2018 年度～2027 年度）

３．計画策定体制

本計画の策定は、庁内４課で構成される計画作成チームにおいて計画素案を作成し、庁内関係課で構成される歴史都市推進プロジェクトにおいて、計画素案の検討を行った上で庁内の合意形成を図った。

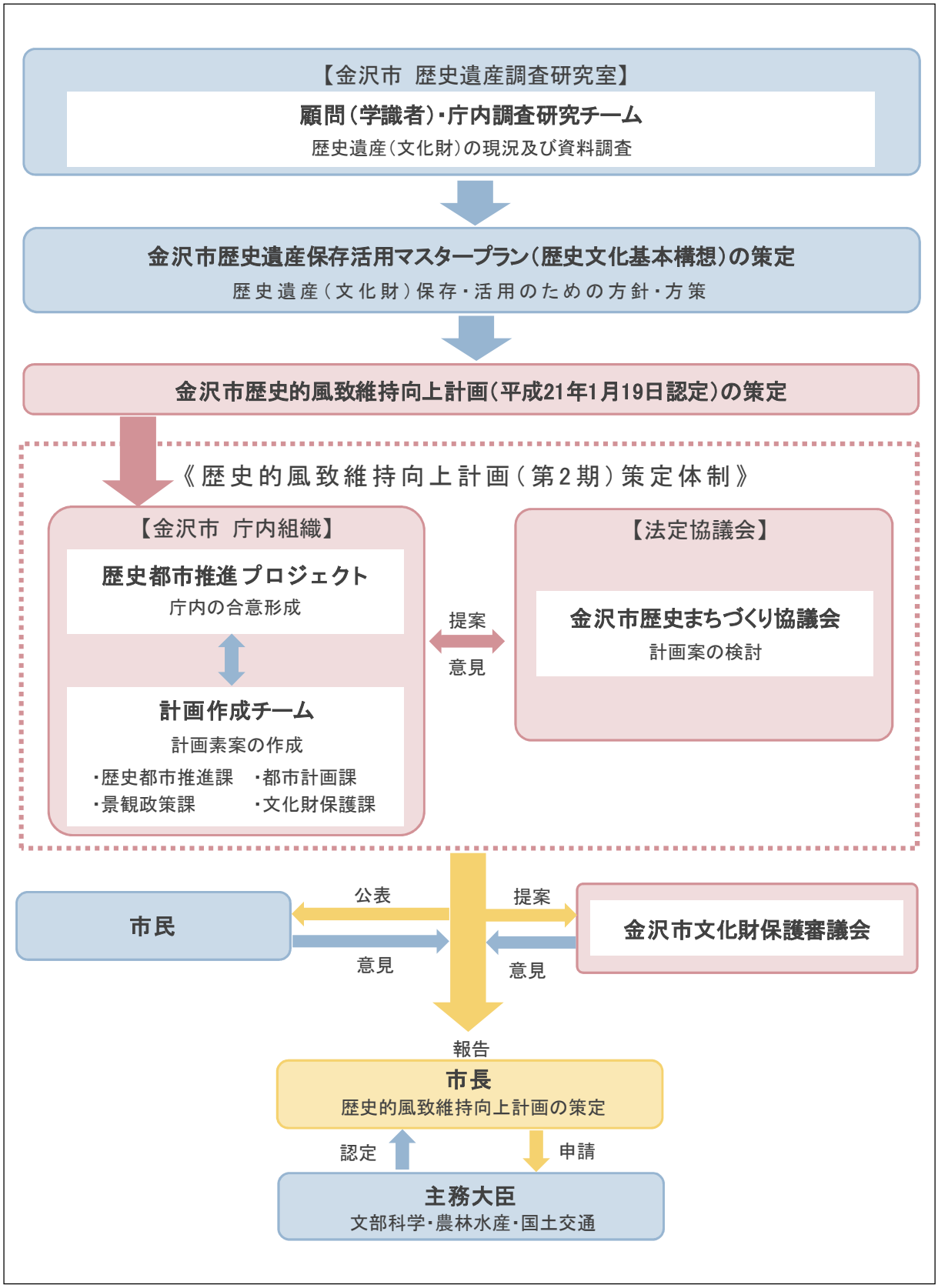
その後、法定協議会である金沢市歴史まちづくり協議会へ提案し意見を伺った後、パブリックコメントを実施し、各意見を踏まえた計画案について、再度、法定協議会へ意見聴取を行うとともに、文化財保護審議会へ意見聴取を行い、「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」を策定した。

変更計画を策定する際においては、計画変更内容について前述と同様の手続きを踏み、変更計画を策定することとする。

金沢市歴史まちづくり協議会委員名簿　（令和８年７月現在）

構　成	氏　名	役　職
学識経験者 （五十音順）	川﨑　寧史	金沢工業大学教授（建築）
	橋本　忍	金沢職人大学校理事（金沢市建築組合長）
	竹松　幸香	前田土佐守家資料館副館長（近世史）
	新田　千鶴子	金沢商工会議所議員
	馬場先　恵子	金沢学院大学名誉教授（都市計画）
	山崎　達文	金沢学院大学名誉教授（文化財）
	山崎　幹泰	金沢工業大学教授（日本建築史）
石川県	都市計画課長	
	公園緑地課長	
	文化財課長	

※行政委員は、役職のみの記載とする。


【金沢市 歴史遺産調査研究室】
顧問(学識者)・庁内調査研究チーム
歴史遺産(文化財)の現況及び資料調査
金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン(歴史文化基本構想)の策定
歴史遺産(文化財)保存・活用のための方針・方策
金沢市歴史的風致維持向上計画(平成21年1月19日認定)の策定
《歴史的風致維持向上計画(第2期)策定体制》
【金沢市 庁内組織】
歴史都市推進プロジェクト
庁内の合意形成
計画作成チーム
計画素案の作成
・歴史都市推進課 ・都市計画課
・景観政策課 ・文化財保護課
提案
意見
【法定協議会】
金沢市歴史まちづくり協議会
計画案の検討
市民
公表
意見
提案
意見
金沢市文化財保護審議会
報告
市長
歴史的風致維持向上計画の策定
認定
申請
主務大臣
文部科学・農林水産・国土交通

計画策定フロー図

４．計画策定の経緯

（１）金沢の歴史的風致に関する調査概要

計画作成の基礎資料として、金沢の歴史的風致に関連する近年の主な調査成果に以下のものがある。

「金沢市史」（平成元年～18 年（1989～2006））の通史編のほか、特に以下のものを資料とする。

- 「金沢市史資料編（建築・建設）」, 平成 10 年（1998）
- 「金沢市史（絵図・地図）」, 平成 11 年（1999）
- 「金沢市史（考古）」, 平成 11 年（1999）
- 「金沢市史（民俗）」, 平成 13 年（2001）
- 「金沢市史（美術工芸）」, 平成 13 年（2001）

歴史的建造物に関する主な調査として以下のものを資料とする。

- 「金沢の歴史的建築」, 昭和 61 年（1986）
- 「金沢の歴史的建築と街並み」, 平成４年（1992）
- 「金沢市寺院群景観及び建造物」, 平成７年（1995）
- 「金沢市歴史的建造物調査」, 平成 11 年～14 年（1999～2002）
- 「金沢の土蔵保存調査」, 平成 19 年、20 年（2007、2008）
- 「石川県の近代化遺産」, 平成 20 年（2008）
- 「石川県の近代和風建築」, 平成 22 年（2010）

歴史的街並み等に関する主な調査として以下のものを資料とする。

- 「こまちなみ保存計画策定調査」（里見町（さとみちょう）区域他９区域），
  平成７年～13 年（1995～2001）
- 「卯辰山山麓（うたつやまさんろく）寺院群保存対策に関する調査」, 平成 10 年（1998）
- 「金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存対策調査」, 平成 13 年（2001）
- 「金沢市主計町（かずえまち）伝統的建造物群保存対策調査」, 平成 14 年（2002）
- 「金沢市卯辰山山麓寺院群区域伝統的建造物群保存対策調査」, 平成 18 年（2006）
- 「城下町金沢の文化的景観保存調査」, 平成 21 年（2009）
- 「金沢市寺町台地区伝統的建造物群保存対策調査」, 平成 23 年（2011）

史跡等に関する主な調査として以下のものを資料とする。

- 「金沢城跡―金沢城跡遺構実態調査概要―」, 平成５年（1993）
- 「戸室石引き道調査」, 平成７年（1995）
- 「金沢市用水保全計画策定調査」, 平成８年～（1996）
- 「金沢の用水・こばし調査」, 平成 12 年（2000）
- 「塩硝（えんしょう）の道―五箇山から土清水（つっちょうず）へ―」, 平成 14 年（2002）
- 「金沢市惣構（そうがまえ）堀個別遺構現況調査」, 平成 17 年（2005）
- 「金沢の広見（ひろみ）現況調査」, 平成 19 年（2007）
- 「野田山加賀藩主前田家墓所調査」, 平成 20 年（2008）
- 「長坂用水調査研究」, 平成 20 年（2008）
- 「辰巳用水詳細測量調査」, 平成 17 年～20 年（2005～2008）
- 「金沢城惣構跡Ⅰ～Ⅵ―西外惣構跡・東内惣構跡―」, 平成 20 年～26 年（2008～2014）
- 「辰巳用水調査」, 平成 21 年（2009）
- 「土清水塩硝蔵跡調査」, 平成 23 年（2011）
- 「野田山・加賀八家（か が はっか）墓所調査」, 平成 24 年（2012）
- 「加越国境城郭群（かえつこっきょうじょうかくぐん）と古道調査」, 平成 26 年（2014）

名勝に関する主な調査として以下のものを資料とする。

- 「金沢市庭園保存調査」, 平成 14 年（2002）
- 「成巽閣（せいそんかく）庭園名勝地調査」, 平成 28 年（2016）

民俗に関する主な調査として以下のものを資料とする。

- 「金沢市の寺院群民俗行事調査」, 平成 11 年（1999）

以上、金沢の歴史的風致に関する主な既往の文献・調査資料のほか、平成 19 年（2007）10 月、国の文化審議会文化財分科会企画調査会の報告で提言された「歴史文化基本構想」の主旨に鑑み、本市では平成 21 年（2009 年）３月に「金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン」を策定した。同マスタープランでは、金沢の個性を示す都市の基本構造と歴史遺産の現状を把握し、それらの歴史的変遷と独自性・関連性に基づきその価値を明らかにし、その保存・活用のための方針と方策を示した。

（２）歴史的風致に関する調査の結果

前述の基礎資料や「金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン」策定に係る調査によって、金沢には現在も多くの歴史遺産が残っていることが明らかになった。

旧城下町を基盤とする中心市街地には、中世寺内町を起源とする近世城下町の都市構造が現在も良好に残り、近代までの歴史的建造物、歴史的街並み及び伝統文化や工芸技術（伝統産業）が一体となって形成する多種多様の歴史遺産が集積している。また、近代以降に本市に編入された周辺地域には、中世以前の歴史を伝える重要な遺跡や、旧金沢城下町と密接な関わりのあった集落や街道などが自然環境と一体で残っている。

加えて、これらの歴史遺産は、金沢の伝統文化や豊かな食文化、独創的な伝統産業、地域コミュニティなど「金沢の個性」を理解する手がかりともなっており、その存在は現在の市民生活にも大きな影響を与えている。

（３）金沢市歴史的風致維持向上計画（平成 20 年度～29 年度）の策定経過

○平成 20 年（2008）５月 23 日

・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の公布

○同 11 月４日

・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の施行

・金沢市歴史まちづくり協議会（法定協議会）の設立

○平成 21 年（2009）１月 19 日

・「金沢市歴史的風致維持向上計画」の認定

○平成 21 年（2009）～29 年（2017）

・「金沢市歴史的風致維持向上計画」の変更認定（６回）

主な変更内容は、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業の追加及び歴史的風致形成建造物の追加指定

○平成 29 年（2017）３月 31 日

・「金沢市歴史的風致維持向上計画」の最終変更認定

※詳細は資料に掲載

（４）金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）の策定経過

○平成 29 年（2017）４月 20 日

・平成 29 年度　第１回　歴史都市推進プロジェクト

最終評価（平成 20 年度～29 年度）について議論

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）」策定に向けた協議

○平成 29 年（2017）７月 13 日

・平成 29 年度　第２回　歴史都市推進プロジェクト
最終評価（平成 20 年度～29 年度）について議論
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）」策定に向けた協議


第２回 歴史都市推進プロジェクト

○平成 29 年（2017）８月 31 日
・平成 29 年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会
最終評価（平成 20 年度～29 年度）について議論
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案)」策定に向けた議論
主な意見：妥当であると認める

○平成 29 年（2017）11 月９日
・平成 29 年度　第３回　歴史都市推進プロジェクト
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）」策定に向けた協議
パブリックコメントの実施に向けた協議

○平成 29 年（2017）12 月 19 日～平成 30 年（2018）１月 18 日
・パブリックコメントの実施
主な意見：まちなかの用水沿いは観光地で人通りが多いが、融雪装置が整備されておらず冬場の散策が困難なため、用水周辺整備として対策を検討してほしい

○平成 30 年（2018）１月 31 日
・平成 29 年度　第２回　金沢市歴史まちづくり協議会
最終評価（平成 20 年度～29 年度）について議論
パブリックコメントの意見等を踏まえた「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案)」策定に向けた議論


第２回 歴史まちづくり協議会

主な意見：都市景観は、街並みが揃っていること街並みの保全が最重要であるので、街並みの保全について無電柱化と同時に力をいれてほしい

○平成 30 年（2018）２月 19 日
・平成 29 年度　第３回　金沢市文化財保護審議会
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）」策定について
主な意見：概ね妥当である

○平成 30 年（2018）２月 28 日
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」を国へ申請

○平成 30 年（2018）３月 26 日
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の認定

○平成 30 年（2018）10 月１日
・平成 30 年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の認定報告
歴史的風致形成建造物の指定（前計画指定物件）について意見聴取
主な意見：歴史的風致形成建造物については今後、用水や庭など幅広く指定してほしい


第１回 歴史まちづくり協議会

○平成 31 年（2019）１月 18 日～２月 17 日
・パブリックコメントの実施
主な意見：意見なし

○平成 31 年（2019）２月 15 日
・平成 30 年度　第２回　文化財保護審議会
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取
主な意見：概ね妥当であると認める

○平成 31 年（2019）２月 22 日
・平成 30 年度　第２回　金沢市歴史まちづくり協議会
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取
主な意見：概ね妥当であると認める

○平成 31 年（2019）３月６日
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更を国へ申請

○平成 31 年（2019）３月 29 日
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更認定

○令和２年（2020）１月 16 日～２月 14 日
・パブリックコメントの実施
主な意見：意見なし

○令和２年（2020）１月 17 日
・令和元年度　第３回　文化財保護審議会
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取
主な意見：概ね妥当であると認める

○令和２年（2020）２月 21 日
・令和元年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取
主な意見：新規事業については、関係機関等と丁寧な調整の上、事業を推進すること


第１回 歴史まちづくり協議会

○令和２年（2020）３月６日
「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更を国へ申請

○令和２年（2020）３月 24 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更認定

○令和３年（2021）２月 12 日

・令和２年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」軽微な変更（案）について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める



第１回 歴史まちづくり協議会

○令和３年（2021）３月 12 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の軽微な変更を国へ届出

○令和４年（2022）１月 14 日～２月 12 日

・パブリックコメントの実施

主な意見：　意見無し

○令和４年（2022）２月 16 日

・令和３年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める



第１回 歴史まちづくり協議会

○令和４年（2022）２月 18 日

・令和３年度　第４回　文化財保護審議会

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める

○令和４年（2022）２月 25 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更を国へ申請

○令和４年（2022）３月 29 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更認定

○令和４年（2022）10 月 17 日

・令和４年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会

中間評価（平成 30 年度～令和４年度）について議論

主な意見：多岐に渡って金沢市が様々な事業を行っていることは、市民にはあまり知られていないため、PR を行い広く浸透させ、事業を進めてほしい



第１回 歴史まちづくり協議会

○令和４年（2022）11 月 24 日～12 月 25 日

・中間評価に関するパブリックコメントの実施

主な意見：今後、まだ活用しきれていない歴史的建造物の活用や用水・惣構の利活用など、引き続きの取組みに期待している

○令和５年（2023）１月 13 日～２月 10 日

・計画変更に関するパブリックコメントの実施

主な意見：歴史的風致維持の中に高山右近の足跡も加えてほしい

○令和５年（2023）２月 21 日

・令和４年度　第２回　金沢市歴史まちづくり協議会

中間評価（平成 30 年度～令和４年度）について議論

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める

○令和５年（2023）２月 27 日

・令和４年度　第２回　文化財保護審議会

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」中間評価及び変更（案）について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める

○令和５年（2023）３月３日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更を国へ申請

○令和５年（2023）３月 30 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更認定

○令和６年（2024）１月 29 日～２月９日

・令和５年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会（書面開催）

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」軽微な変更（案）について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める

○令和６年（2024）３月 22 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の軽微な変更を国へ届出

○令和７年（2025）２月 19 日

・令和６年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）



第１回 歴史まちづくり協議会

について意見聴取

主な意見： 概ね妥当であると認める

○令和７年（2025）２月 20 日

・令和７年度　第２回　文化財保護審議会

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」変更（案）について意見聴取

主な意見： 概ね妥当であると認める

○令和７年（2025）２月 28 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更を国へ申請

○令和７年（2025）３月 13 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の変更認定

○令和７年（2025）12 月 23 日～令和８年（2026）１月 16 日

・令和７年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会（書面開催）

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」進捗状況について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める

○令和８年（2026）３月 23 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の軽微な変更を国へ届出

○令和８年（2026）８月 31 日～令和８年（2026）９月 11 日

・令和８年度　第１回　金沢市歴史まちづくり協議会（書面開催）

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」軽微な変更（案）について意見聴取

主な意見：概ね妥当であると認める

○令和８年（2026）９月 30 日

「金沢市歴史的風致維持向上計画（第２期）」の軽微な変更を国へ届出